

一、國民政府は事變勃發と同時に全力を擧げて敵對行爲の防止を圖り日支双方の同意により各自その軍隊を撤収することとなつたが、かかる約定は成立するや否や其の度直ちに日本軍の攻撃再開によつて破棄された

二、國民政府は日本軍隊のこの侵略行動を以て九國條約に明示された支那の主權に對する侵害なりと認めるものである、かかる行爲が默認される場合は單にアジアのみならず全世界に對し重大なる結果を招來するであらう

三、國民政府は何時でも日本政府の交渉に應じる用意はあるが日本は必ずや地方政權を強壓し北支に於ける事態を一層擴大、以て自國に有利に導かんとする常套手段に出るであらうから國民政府は紛争解決の基礎條件には慎重なる検討を怠らぬであらう

情報委員會七・一七

情報第二二號

鐵道省情報

一、北寧線永定門及正陽門驛着貨物ノ受託一時中止ノ件

北平附近ニ於ケル目下ノ情勢ニ鑑ミ北平市内所在驛タル永定門及正陽門驛着貨物ハ當分ノ間之ガ受託ヲ停止スルノ要アル旨鐵道總局長ヨリ電報サリ關係ノ向ニ對シ其ノ旨公報通報方手配セリ



情報委員會七・一七 情報第一三號

拓務省情報ノ二

北支事變ニ對スル一般民情 (昭和一二・七・一四 臺灣總督府警務局長報告)

七月七日ノ夜半北支蘆溝橋附近ニ於テ發生セル北支事變ニ關シテハ特殊事情下ニ在ル本島民衆ハ一般ニ表面平靜ヲ保チツツモ内心妙ナカラサル關心ヲ持チ其ノ事態ノ推移ヲ生視シツツアル模様ニシテ島民ノ民情竝ニ在臺支那人ノ動靜概ネ左ノ如シ

内地人側ノ民情
内地人側ニアリテハ一般ニ上海事變以上ニ事件ヲ重大視シ居リ、數次ニ亘ル小衝突事件ノ發生ヲ見來レルハ我カ方力餘リ大衆的見地穩便主義ヲ採リ來レル爲メナリト思料セラルルノミナラス今回ノ事變ノ裏面ニハ蘇聯トノ間ニ或程度ノ連繫アリタル結果ト見ラル。今ヤ歐洲ニ於ケル國際情勢ハ東洋ヲ顧ミル暇ナシト云ハルル際現在ノ機會ヲ逸セス禍根一掃ノ爲メ徹底的膺懲ヲ要スヘシト爲シ居レリ。
高尾市ニ於テハ本日市民大會ヲ開キ當局聲明ノ決議ヲ中央各方面ニ打電ノ管ニテ事變長引ケハ此種内地人ノ氣勢ヲ舉グルモノ續クヘシ。

本島人側ノ民情
事件發生ノ原因ハ無統制ナル支那軍隊ノ行動ニ依ルモノニシテ中央政府トノ連絡ハ考ヘラレス即チ一般ニ局地的小衝突ト爲シ直チニ解決ヲ見ルヘシト爲ス傾向アルモノ一面北支ニ於ケル青年學生等ノ情勢ヨリ見テ今後斯ル事件ハ繰リ返サルヘシト爲スモノ多ク只管事件ノ不擴大